

第3次半田市男女共同参画推進計画

令和5年度 みんなが輝くチャレンジプラン
～みんなが自分らしく生きられるまち・はんだ～
評価報告書

令和6年2月

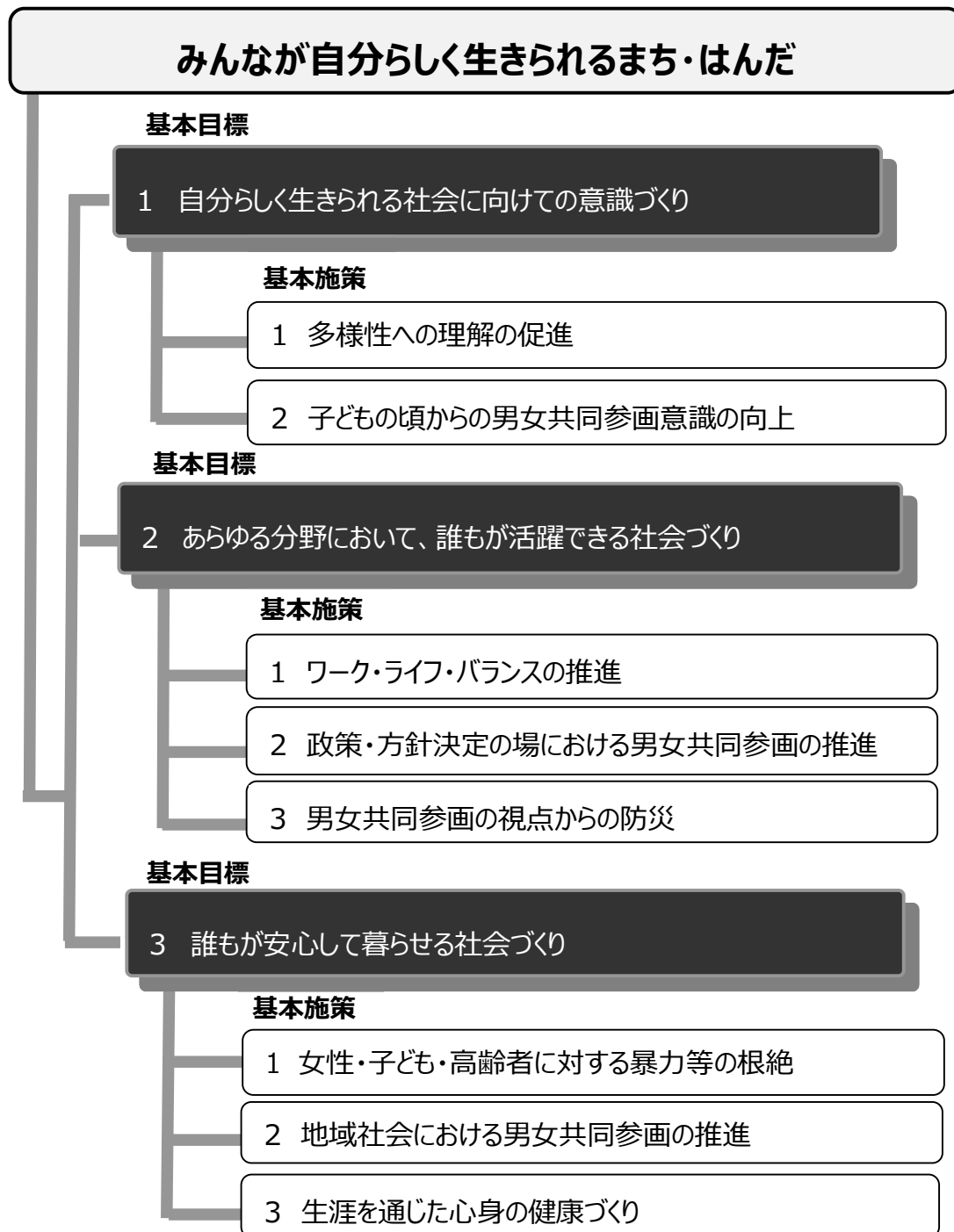
目次

1. プランの施策体系.....	1
2. 評価の方法	2
3. 評価の総括	4
4. 総合評価（基本施策評価表）	6
(1) 基本目標1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり.....	7
(2) 基本目標2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり	23
(3) 基本目標3 誰もが安心して暮らせる社会づくり.....	39

1 プランの施策体系

プランでは、「みんなが自分らしく生きられるまち・はんだ」を将来像とし、3つの基本目標と8つの基本施策を定め、具体的な施策に掲げる各事業を展開します。

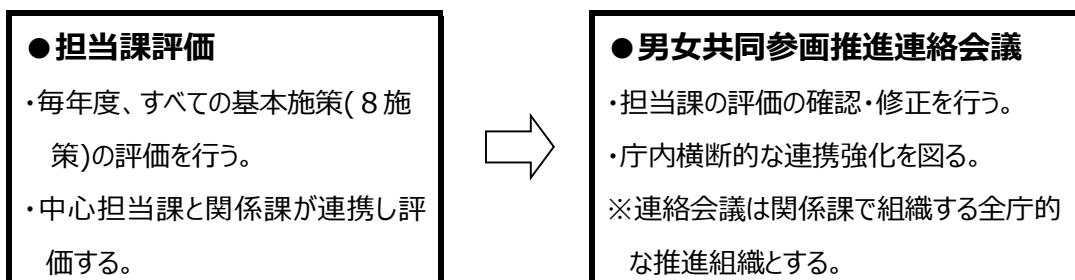
計画の目指す将来像



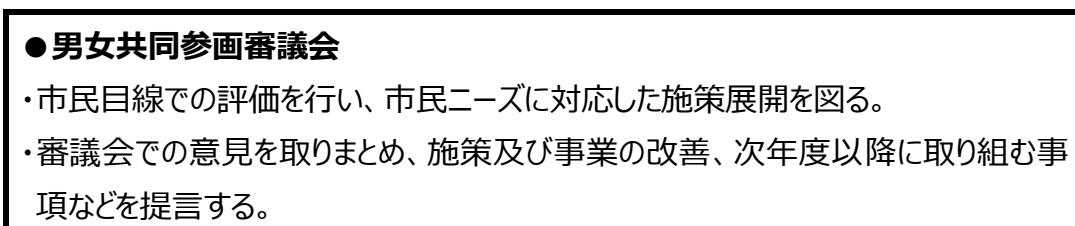
2 評価の方法

基本施策ごとに所管課による庁内評価と男女共同参画審議会による市民評価を行います。

【庁内評価】



【市民評価】



評価報告書の公表



施策等への反映

・評価結果の施策や事業への反映は、各担当課(必要に応じて庁内各課で連携)において検討し、対応する。

(1) 庁内評価

庁内評価は、各施策の担当課および男女共同参画推進連絡会議において、各年度の目標値達成状況や事業実施状況などから、基本施策レベルで行います。実施事業などの内容を振り返り、課題や問題点を整理するとともに今後の方向性を明らかにし、次年度以降の効果的な事業展開につなげます。

担当課評価の後、男女共同参画推進連絡会議で評価の確認・修正を行うとともに、課題や問題点を共通認識し、目標達成に向け、庁内横断的な連携を強化します。

※基本施策の評価にあたっては、具体的施策(各事業)ごとに実施内容を基礎データとして取りまとめます。

(2) 市民評価

市民評価は、市民、事業者、各種団体、有識者等で組織する男女共同参画審議会において、市民目線での評価を行い、施策及び事業の改善、次年度以降に取り組む事項を提言するなど、市民ニーズに対応した施策展開を図ります。

(3) 評価結果の公表

評価結果については、庁内評価と市民評価を合わせて評価報告書として取りまとめ、公表します。また、各施策が協働事業として展開されるように、事例を取りまとめホームページで公表するなど、庁内外に向け発信し情報共有します。

(4) 施策等への反映

評価結果の施策や事業への反映は、各担当課（必要に応じて庁内各課で連携）において検討し、対応していきます。

【参考】 評価基準表

達成度	評価	達成状況
A	達成されている	目標の実現のために必要な事業が適正に取り組みられ、成果をあげている。
B	ある程度達成されている	目標実現のために必要な事業が取り組まれているが、期待した成果をあげるためには、継続的な執行や努力が必要である。
C	達成が遅れている	必要な事業の取組みが停滞していたり、意図した成果があがっておらず、目標の達成が遅れている。
D	達成されていない	必要な事業の取組みが行われていない、あるいは目標と異なる方向に施策が進んでいる。

3 評価の総括

○評価

男女共同参画審議会において、プランに掲げる目標値の達成度や各基本施策の取組内容及び進捗等も含めて総合的に勘案し、8つの基本施策に対する評価を行った。その結果として、「A（達成されている）・B（ある程度達成されている）・C（達成が遅れている）・D（達成されていない）」の4段階の内、B評価が7件、C評価が1件となり、達成が遅れている項目も一部あるものの、全体的には一定の進捗がみられたため、今後も継続的かつ効果的な事業実施に努めていただきたい。

○各基本施策の評価

【基本目標1】自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり

【基本施策1】多様性への理解の促進

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

誰もが多様な生き方を選択でき、自分らしく生きられるための取組として、知多半島で最初にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入するとともに、性の多様性をテーマとした研修や人権講座を実施するなど、多様性への理解促進に向けた取組が着実に実施できている。

一方で、市民の男女共同参画意識の向上のため、各種イベントや講座等の啓発の機会を増やし、更なる意識啓発に努めていく必要がある。また、多文化共生社会の支援の在り方として、行政だけでなく、自治区等と協力をしながら、課題解決に努めていくことが重要であるため、外国籍市民が地域で相談できる機会を設けるとともに、外国籍市民への情報発信の充実化を図り、やさしい日本語を活用するなど、より外国籍市民に情報が伝わるよう努めていく必要がある。

【基本施策2】子どもの頃からの男女共同参画意識の向上

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

子育て支援についての取組が全体的に充実しており、特に父親にも積極的に講座への参加を促すなど、親子で参加できる様々な取組が実施できている。また、幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校で連携し、キャリア教育に取り組むなど、着実に事業を実施することができている。今後も講座等の実施と併せて、子育て中の親が孤立しないよう支援につなげていくとともに、将来ある子どもたちが多様な選択ができるよう、教育の充実を図っていくことが重要である。

【基本目標2】あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり

【基本施策1】ワーク・ライフ・バランスの推進

⇒全体評価：C（達成が遅れている）

働き方やライフスタイルが多様化している中で、新たに幼稚園での夏季休園中の預かり保育の実施や保育園の定員拡充などにより、働く親への支援の充実を図ることができている。

一方で、企業に対するワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及啓発については取組内容が不十分であるため、商工会議所等と連携していくとともに、愛知県ファミリーフレンドリー企業の登録制度について、登録企業のメリットや好取組事例をPRするなどし、多様な働き方に応じた職場環境や各種制度が整備されるよう、企業への積極的な働きかけを行っていく必要がある。

【基本施策2】政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

⇒**全体評価：B（ある程度達成されている）**

女性の意見を含む多様な視点から、事業の企画等が行われ、子育て世代を始め幅広い世代を対象とした観光イベントの実施などの取組が実施できているものの、目標値である「審議会等における女性委員の割合」を達成するためには文書による周知と併せて、新たな取組の実施について検討していく必要がある。

【基本施策3】男女共同参画の視点からの防災

⇒**全体評価：B（ある程度達成されている）**

災害時においては、女性や子ども・高齢者など多様な視点からの備えが必要である中で、新たに生理用品の備蓄を開始するなど、避難所運営の在り方を検討し、改善を行うことができています。ただし、避難所運営組織に所属する女性の人数は前年度より減少していることから、個人負担の軽減を図るなどし、避難所運営に女性が参加しやすい環境づくりに努めていく必要がある。

【基本目標3】誰もが安心して暮らせる社会づくり

【基本施策1】女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶

⇒**全体評価：B（ある程度達成されている）**

DV等の防止に向けて、中学生等の若年層や事業者への啓発活動の実施と併せて、DV対策連絡会議を随時開催するなど、関係機関と連携して、DV等の被害者の早期発見・早期対応に取り組むことができています。今後も誰もが安心して暮らすことができるよう、被害者の自立に向けた支援の充実を図るとともに、配偶者や子どもへの虐待防止のため、子育て支援に関わる職員向けにも研修を実施するなど、啓発活動や相談支援体制の充実を図っていくことが重要である。

【基本施策2】地域社会における男女共同参画の推進

⇒**全体評価：B（ある程度達成されている）**

地域において、様々な困難を抱えている方がいる中で、子育て世帯・高齢者・障がい者・外国籍市民など様々なケースに応じた相談体制が整備されている。

地域活動においては、自治区等で役員等の担い手不足が進む中、負担の軽減に努めることで、女性が活躍しやすい環境づくりを進めていくとともに、男女共同参画推進事業補助金については、より多くの市民活動団体から活用されるよう、利用しやすい制度としていく必要がある。

【基本施策3】生涯を通じた心身の健康づくり

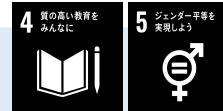
⇒**全体評価：B（ある程度達成されている）**

妊娠・出産時において、母子健康手帳の交付と併せ、個別面接を行うなど、母子に寄り添った健康支援が実施できている。また、性と命に関する学習について、中学生・高校生を対象とし、望まない妊娠を予防することを目標とした「性教育」を実施するなど着実に事業を実施できている。

一方で、子宮頸がん検診の受診率が低下している状況にあるため、未受診者へのアプローチ方法を検討していく必要がある。また、子どもの頃からの健康づくりや高齢者の健康増進にも努めていく必要がある。

4. 総合評価（基本施策評価表）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表



基本目標 1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり

【目指す方向】

家庭や職場、学校などあらゆる場において、性別にとらわれることなく、誰もが自らの意思で多様な生き方を選択することができ、個性や能力を発揮しながら、自分らしく生きていけるよう意識の向上に努めます。

【基本施策 1 多様性への理解の促進】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
「男は外で働き、女性は家庭を守るべき」という考え方に反対・どちらかといえば反対の市民の割合	50.8%	—	—	—	—	—	55.0%	60.8%
目標値に対する達成率								
「社会全体」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	19.0%	—	—	—	—	—	30.0%	40.0%
目標値に対する達成率								

庁内全体評価

※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等

【男女共同参画意識の向上】

市民向け講演会の実施や学生等との協働による男女共同参画かるたの作成、啓発リーフレットの作成により、男女共同参画意識の普及啓発に努めた。今後は、令和5年度からの「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の導入に併せて、性の多様性について認め合い、「みんなが自分らしく生きられるまち」の実現に向け、リーフレット等を活用し、子どもや保育士等をターゲットとした出前授業、男女共同参画かるたの活用や、教職員や保育士向け研修に取り組む。

【人権尊重に関する意識啓発】

小中高校の児童・生徒を対象に、いじめや性的少数者に対する理解を深める人権講座等に取り組み、アンケート調査の結果等から、児童・生徒の人権問題に対する関心の高さが分かり、人権意識が向上しているものと評価した。また、市民全般に向けた人権啓発活動によっても、アンケート調査の結果等から、市民が人権問題に関心を持ち、人権事業に関わる機会を求めていること等が分かり、市民の人権意識が向上しているものと評価した。今年度も児童・生徒を含め、広く市民に向けて、多様性を認め合い、差別のない社会づくりに向けた人権啓発事業を、人権擁護委員や法務局と連携した上で実施する。

教職員に対して、教育現場の実態に即したメディアリテラシーの在り方について、ICT未来創造協議会において課題解決型の協議を進める等働きかけ、研修会を実施することで理解を深めることができた。教職員への研修を実施することで、児童生徒への教育に活かしている。しかし、教職員の理解に個人差があることが課題であり、今後もメディアリテラシー教育を推進し、理解を深めていけるよう努める。

【多文化共生社会に対応した支援】

外国籍市民に対し、相談業務や情報発信による支援を行うとともに、多文化共生推進地域交流事業や多文化災害ボランティア養成講座など、多様な事業展開により、外国籍を含む市民への理解促進に努めた。今後は、多文化共生サポーターとして多文化共生の推進に取り組む人材の新規発掘・育成を進める。また、DVや子育て等についての外国人の相談者に対して、市民協働課のタブレットを使用し、日本人と変わらず適切に対応できている。

【職員・教職員への研修の実施】

市職員への研修を通じて、性の多様性についての理解や共生社会形成の意識向上を図ることができた。また、教職員や保育士へも研修を実施し、性の多様性について理解を深めることができ、人権啓発に関する取組みと合わせて実施することで、各校においても理解を進めていく活動が見られた。今後も、毎年新規採用職員や、教職員等への研修を行うことで、意識向上に努める。

審議会全体評価

B

委員の内訳

- A …1人
- B …5人
- C …2人
- D …0人

【良いところ（伸ばしていくべき部分）】

【男女共同参画意識の向上】

男女共同参画に関する情報発信について、みんなが輝くチャレンジプランの普及啓発のため、新たに「啓発リーフレット」を作成して啓発を行った点や、「男女共同参画かるた」を作成し、子ども達が楽しみながら学べるような新たな普及啓発の仕組みを作った点が評価できる。今後、より市民が「男女共同参画かるた」を利用できるような形を検討するなどし、更なる普及啓発を実施していくことを期待する。

【人権尊重に関する意識啓発】

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入について、検討委員会を設置し、様々な意見を取り入れながら、知多半島で最初に導入をしたことや、パートナーだけでなく、子どもも含めて家族として認める、ファミリーシップ制度も同時に導入した点が評価できる。今後も市民への周知を図るとともに、市職員が性の多様性について正しく理解し、市民に寄り添った対応ができるよう、市職員の更なる理解促進を図っていくことを期待する。

いじめや性的少数者の理解をテーマにした人権講座を小中学校の授業に組み込んで実施している点が評価できる。今後も継続して、各小中学校などで実施していくことを期待する。

【多文化共生社会に対応した支援】

多文化共生地域交流事業について、地域に住む外国籍親子と日本人親子とが交流できる機会を設け、外国籍市民への理解や共生の促進に取り組んでいる点が評価できる。今後も小学校などと連携して、積極的に外国籍市民との交流の場を設けるなど、更なる理解の促進を図っていくことを期待する。

【職員・教職員への研修の実施】

毎年、新規採用職員を含む市職員や教職員・保育士を対象として、性の多様性をテーマとした研修を実施している点が評価できる。今後も積極的に受講を促し、計画期間中に市内全職員が1回は受講できるようにしていくとともに、若い世代に限らず、幅広い世代へ継続して研修を実施していくことを期待する。

【良くないところ（改善が必要な部分）】

【男女共同参画意識の向上】

市民への普及啓発について、新たに啓発リーフレットの作成などは行っているものの、各種イベントや講座に関して、年1回の男女共同参画の日イベントの実施だけでは不十分であるため、人権尊重に関する意識啓発事業と併せて啓発に取り組むなど、啓発の機会を増やし、更なる意識啓発に取り組んでいく必要がある。

【多文化共生社会に対応した支援】

多文化共生社会での支援の在り方として、行政だけでなく、自治区等と協力をしながら、課題解決に努めていくことが重要であるため、地域で暮らしている外国籍市民が抱える困りごと等を地域で相談できる機会を設けるとともに、自治区案内の多言語化などにより、外国籍市民への情報発信の充実を図っていく必要がある。また、日本人向けにもやさしい日本語を学ぶ機会を提供し、やさしい日本語による情報発信を行っていくことで、外国籍市民に情報が伝わるよう努めていく必要がある。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策1】：多様性への理解の促進	
【具体的施策】：男女共同参画意識の向上	
【各事業】：①男女共同参画に関する意識の普及・啓発 ②男女共同参画に関する情報発信の充実	

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
男女共同参画に関する意識の普及・啓発（市民協働課）	<p>【男女共同参画の日イベント】</p> <p>6月の第4日曜日の「男女共同参画の日」にあわせて、「女性活躍」をテーマとしたセミナーや女性の職場復帰・再就職支援の相談事業を実施した。アンケート結果から、9割以上が意識の変化等があったとの回答があり、意識の向上を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和4年6月26日（日） ・参加者：123人 相談事業：7人
男女共同参画に関する情報発信の充実（市民協働課）	<p>【啓発リーフレットの作成】</p> <p>みんなが輝くチャレンジプランの内容をわかりやすく市民へ伝えるため、新たに啓発リーフレットを作成し、啓発を行った。今後も作成したリーフレットをイベント等で配布することにより引き続き啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行部数：2,000部 ・配布方法：イベント、講座、小中学校出前授業、公共施設等で配布 <p>【男女共同参画かるたの作成】</p> <p>男女共同参画について、子どもたちにわかりやすく内容を伝えるとともに、楽しみながら学んでもらうため、学生や企業との協働により、男女共同参画かるたを作成した。今後、学童保育や放課後こども教室などで、かるたを活用した啓発を実施する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製作部数：10部 ・使用方法：職員が施設にかるたを持参し、出前講座として展開し、かるたを活用する。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策1】：多様性への理解の促進	
【具体的施策】：人権尊重に関する意識啓発	
【各事業】：①人権尊重に関する意識の啓発 ②教育現場におけるメディアリテラシー教育の実施 ③性的少数者への理解の促進	

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
人権尊重に関する意識の啓発（総務課）	<p>【無料人権相談】 毎月第4月曜日（5月、11月除く）及び6月1日（人権擁護委員の日）、12月9日（人権週間）に、クラシティで、法務省から委嘱を受けた人権擁護委員7名による「人権相談会」を開催し、市民から家族間の揉め事、近隣トラブル、性的少数者が抱える悩み相談等に対応した。 ・件数：12件</p> <p>【人権啓発にかかる講座・講演会】 昨年度は、市内小中学校において、いじめや性的少数者の理解をテーマにした人権講座・講演会を実施した。また、12月の人権週間に合わせて、市内2校の高校において、人権擁護委員を講師として、性的少数者の理解をテーマにした人権講座を実施した。</p> <p>小中学校でのアンケート調査により、 ・小学生71人へのアンケート調査 「差別やいじめをしないようにしたい」約83% 「家族や友達と人権のことを話してみたい」約50% ・中学生771人へのアンケート調査 「今後多様な性の存在を受け入れることができそう」約95% 「仲のいい友人がセクシャルマイノリティだと分かって抵抗はない」約85% と回答を得る等、人権啓発事業を通じて児童・生徒の人権意識向上につながったと評価している。</p> <p>例えば半田中学校では、一人ひとりの持つ大切な性をお互いに尊重し合うことができるよう、生徒、職員がともに学びを深めるための「レインボープロジェクト」を実施しており、講演会や研修会の開催や全校生徒から標語・イラストを募集するなど、理解を進めていく活動を行った。</p> <p>令和5年度は法務局の重要施策である高校での人権講座・講演会を、法務局の担当者や人権擁護委員と協働して実施するほか、児童センターにおいて、児童向けの人権啓発事業の実施を新たに計画している。</p>

【人権啓発活動】

人権擁護員と協働した上で、はんだ産業まつり等の各種イベントにおいて、人権啓発を目的としたブースを設置して人権擁護委員制度の周知、人権意識アンケート調査及び啓発グッズの配布を実施した。

市民124人に実施した人権意識アンケート調査において、
「人権問題に関心を持ち、差別をしたり、偏見を持たないようにしたい」 約73%
「人権問題について、もっと知識を深めたり、勉強する機会を持ちたい」 約35%
と回答を得る等、人権啓発事業を通じて市民の人権意識向上につながったと評価している。

また、法務局と連携し、市内中学校生徒7人を1日人権擁護委員に任命した上で、人権啓発活動に携わってもらったことにより、人権感覚の醸成につなげることができた。

引き続き、令和5年度も各種イベントにおける人権啓発事業を実施して、広く市民への人権啓発意識の向上を図る。

教育現場におけるメディアリテラシー教育の実施
(学校教育課)

【半田市ICT情報サイトの運用】

ICTに関するマニュアル等の情報をまとめたGoogleサイトを作成した。随時必要な情報を更新している。令和4年5月より、小中学校などの教育現場で運用を開始し、利活用している。

【デジタルシティズンシップ教育の実施】

ICTの利用に関して、教職員へ規則をかけるのではなく、法に則って正しく使う技能や態度を養う教育の推進を働きかけた。

また、教職員を対象とした研修会を夏と冬の2回実施し、理解を深めた。

●第1回

・実施日：令和4年8月2日（火）

・参加者：対面 57人（各校2人以上参加） オンライン 86人

●第2回

・実施日：令和4年12月20日（火）※国研修参加者からの伝達講習

・参加者：対面 44人（各校2人以上参加）

【教職員用パソコン基本操作研修会】

新任教員及び市外からの転任者を対象として、年度当初にセキュリティーポリシーやパソコンの基本操作の研修を実施した。毎年、年度当初に継続的に実施しており、情報モラルについての理解を深める研修会を目指して実施することで、令和4年度については個人情報流出等の問題は発生せず、個人情報を適切に管理することができている。

実施日：令和4年4月7日（木）

参加者：67人

【ICT未来創造協議会】

ICT未来創造協議会（市内のICTに関する方針を策定していくために設置した会）でメディアリテラシー教育の実施に向けて課題となることを協議し、現場の声を聴いてICT環境の整備に関する方針をまとめたり、下部組織であるクリエイティブチームに指導モデル（児童生徒のICTスキル目標、授業モデル考案、プログラミング指導案など）を作成させ各校に展開するなど、課題解決型の会として進めた。

年3回実施（各学期1回） ※クリエイティブチーム活動は年8回実施

性的少数者への理解の
促進（市民協働課）

【パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入】

性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重される社会を目指すため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を令和5年度からの導入に向け要綱を制定した。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策1】：多様性への理解の促進	
【具体的施策】：多文化共生社会に対応した支援	
【各事業】：①外国籍市民への支援の充実 ②相談情報の提供等	

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
外国籍市民への支援の充実（市民協働課）	<p>【多文化共生コーナーの設置】 外国籍市民の一元的な生活相談窓口として「多文化共生コーナー」を設置しており、16言語対応のタブレット通訳やポルトガル・ベトナム語の相談員によって外国籍市民の生活支援に繋げている。 ・相談人数：1,141人</p> <p>【翻訳支援】 行政手続きで必要となる申請書や行政からの案内などをポルトガル・ベトナム語などの多言語に翻訳し、窓口等での手続きの円滑化につなげることができている。 ・翻訳件数：70件</p> <p>【多言語情報発信】 外国籍市民が多く利用しているFacebook（HandaKomaran 多文化共生）にて、市政情報や生活に必要な情報をタイムリーに多言語で投稿を行い情報発信の充実化を行っている。 ・投稿件数：176件 ・フォロワー数：1,019人</p> <p>【生活ガイド講座】 外国籍市民向けの防災講座や市内路線バスを知ってもらうことを目的にバスツアーを開催するなど、外国籍市民が市内で生活するうえで必要となる情報を、当事業を通じて伝えることができた。 ●やさしい日本語で学ぶ防災セミナー ・実施日：令和5年1月6日（金） ・参加者：8人 ●外国籍市民向けミニバスツアー ・実施日：令和5年2月26日（日） ・参加者：19人</p> <p>【初級日本語教室】 日本語を母語としない外国籍市民に対し初級日本語教室を開催し、日本語でのあいさつや買い物など日常生活における会話ができるようにするための支援を実施した。 ・実施期間：令和4年11月～12月 ・参加者：7人</p>

	<p>【多文化共生推進地域交流事業】 外国籍市民の多い地域を対象に文化体験、スポーツなどと絡めた親子向け交流事業を開催することで、普段繋がりが無い外国籍親子と日本人親子に交流の機会を提供し、地域におけるつながり形成の一つのきっかけとなるイベントとすることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：年6回 ・参加者：延べ106人
	<p>【多文化災害ボランティア養成講座】 災害時、言語等の違いにより困難を抱える可能性が高い外国籍市民のサポートが行える人材の養成を目指し、基礎講座やサポート体験を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第1回 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年1月22日（日） ・講義：日本で外国人が被災すること ・ワークショップ：防災に関するやさしい日本語 ・参加者：18人 ●第2回 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年1月29日（日） ・講義：災害時に必要な「多文化共生の視点」 ・ワークショップ：災害時の外国籍市民サポート体験 ・参加者：28人（内外国籍市民5人）
<p>相談情報の提供等 （子育て相談課）</p>	<p>【パンフレット設置】 DVについては、県から配布された相談窓口案内のパンフレット（日本語を含め8ヶ国語）を設置している。また、DV相談ナビの案内カードを市内主要駅に設置した。</p> <p>【通訳機器の利用】 DVや子育て等についての外国籍の相談者に対して、市民協働課のタブレットを使用し、傾聴するなかで、主訴を明確にし、相談者に助言したり、関係機関に繋げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度DV相談：26件（うち外国籍市民：7件）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策1】	多様性への理解の促進
【具体的施策】	職員・教職員への研修の実施
【各事業】	①市職員への研修の実施 ②教職員への研修の実施

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
市職員への研修の実施 （市民協働課・人事課）	<p>【男女共同参画推進のための職員研修】 若手職員を対象に、性の多様性への正しい理解や窓口等での対応における性的マイノリティの当事者の方へ必要となる配慮などについて講師による講義・グループワークを行った。 実施後のアンケートでは実際の業務につながる意見が多く書かれており、職員の意識変化が見られるなど、効果的な研修が実践できている。 ・実施日：令和5年1月31日（火） ・参加者：45人（対象：令和4年度主事以下職員206人） ※令和3年～令和7年で主事以下の全職員へ受講を促す</p> <p>【新規採用職員研修】 新規採用職員を対象に、「多文化共生・男女共同参画」についての研修を実施している。令和4年度も引き続き研修を実施し、共生社会形成に向けての意識づくりを行った。 ・参加者：24人（令和4年度新規採用職員25人）</p>
教職員への研修の実施 （市民協働課）	<p>【教職員・幼児教育士向け研修】 小中学校の教職員に加えて、幼稚園・保育園の幼児教育士も新たに対象とし、「ジェンダー概念の理解」「セクシュアリティに関する基礎知識」「性の多様性と教育」の3つの内容について研修を行った。 実施後のアンケートでは、研修を通して意識の変化や新たな発見があったと多くの受講者が回答しており、研修の成果が見られた。 再掲 1 - 1 - 2【人権啓発にかかる講座・講演会】 例えば半田中学校では、一人ひとりの持つ大切な性をお互いに尊重し合うことができるよう、生徒、職員がともに学びを深めるための「レインボープロジェクト」を実施しており、講演会や研修会の開催や全校生徒から標語・イラストを募集するなど、理解を進めていく活動を行った。 ・実施日：令和4年8月30日（火） ・参加者：53人（教職員36人、幼児教育士17人）（対象：885人）</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表



基本目標 1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり

【目指す方向】

家庭や職場、学校などあらゆる場において、性別にとらわれることなく、誰もが自らの意思で多様な生き方を選択することができ、個性や能力を発揮しながら、自分らしく生きていけるよう意識の向上に努めます。

【基本施策 2 子どもの頃からの男女共同参画意識の向上】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
「家庭生活」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	17.3%	—	—	—	—	—	25.0%	30.0%
目標値に対する達成率								
「学校教育の場」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	56.1%	—	—	—	—	—	65.0%	70.0%
目標値に対する達成率								

庁内全体評価

※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等

【家庭における男女共同参画の推進】

女性活躍セミナー等の実施により意識の向上を図ることで、家庭教育の支援につなげることができた。今後も、講座等を実施することで引き続き、家庭での男女共同参画意識の向上に努める。

楽しく子育てができるためのさまざまな講座を実施したり、特に生後2・3か月の子どもをもつ親を対象にした講座では、母親だけでなく父親の参加を積極的に呼びかけ、子育ての初期から男女問わず子育てに関われるよう、子育てに関する意識の向上を図った。

市独自で主催する講座のみならず、市民や地元企業、大学等との協働・連携により、子ども向け、親子向けに多くの講座を開設した。内容についても、子どもが将来の夢や目標を考えたり、科学やものづくりに対する興味・関心を高めてもらい多様な生き方の選択肢を広げたりするものであり、キャリア形成につなげていくこともできた。今後もこうした視点をもった講座の開設に努める。

【多様な選択を可能にする教育の充実】

「性別にとらわれない職業選択」をテーマにした授業を展開し、将来の生き方などを考えるきっかけとなり、児童生徒のキャリア形成の一助となっている。

多様性に配慮した中学生が着用する新制服が、令和5年4月から運用スタートとなった。また、小中学校の校則の在り方についても各校で見直しが行われ、多様性に配慮された誰もが学校生活を送りやすい環境を整えることができた。今後も、運用の在り方等を確認しよりよい環境づくりに努める。

キャリア教育推進委員会や教務主任キャリア部会等において幼保小中一貫教育HANDAプランの周知方法や改定すべき内容等の検討を重ねることができた。今後も改訂されたリーフレットを活用し、各校において児童生徒・保護者・教職員への周知を進めていく。

市内県立高等学校5校と連携し半田市キャリアDayを実施することで、キャリアプランニングを考える機会を提供することができた。今後もより多くの中学生へ継続して提供できるように努める。

審議会全体評価（意見・提言）

審議会全体評価

B

委員の内訳

- A …1人
- B …7人
- C …0人
- D …0人

【良いところ（伸ばしていくべき部分）】

【家庭における男女共同参画の推進】

子育て支援講座が充実しており、親子で参加ができる様々な取組が実施されている点や積極的に父親にも参加を促している点が評価できる。

子どもたちが性別に関わらず将来の夢や目標を考える機会として、消防署などの施設見学を実施している点が評価できる。今後もこうした体験ができる施設の拡大を期待する。

【多様な選択を可能にする教育の充実】

幼保小中一貫教育HANDAプランに基づき、幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校で連携してキャリア教育に取り組むことができおり、また、小中学校において、子どもたちのキャリア教育活動を「キャリアパスポート」に記録する取組についても高く評価できる。

教育現場における「性別にとらわれない職業選択」の推進や子ども体験教室などの取組についても評価できるため、今後もより多くの子どもたちへ学ぶ機会が提供できるよう、実施の拡大を期待する。

中学校の制服や校則の見直しについて、多様性に配慮しながら、生徒の意見を取り入れて実施をした点が評価できる。

【良くないところ（改善が必要な部分）】

【家庭における男女共同参画の推進】

親子向け講座は多く実施しているが、子育て中の親が孤立しないよう、講座を実施して終わりではなく、その後の支援につなげていくとともに、外国籍の子育て世帯への支援の充実を図っていく必要がある。また、子どもに限らず、保護者を対象とした講座をさらに拡大していけるよう関係部署で協働して実施していくことが望ましい。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策2】：子どもの頃からの男女共同参画意識の向上	
【具体的施策】：家庭における男女共同参画の推進	
【各事業】：①家庭教育の支援 ②親子向け生涯学習講座等の実施	

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
家庭教育の支援（市民協働課・子ども育成課）	<p>【男女共同参画の日イベント】再掲1-1 6月の第4日曜日の「男女共同参画の日」にあわせて、「女性活躍」をテーマとしたセミナーや女性の職場復帰・再就職支援の相談事業を実施した。アンケート結果から、9割以上が意識の変化等があったとの回答があり、意識の向上を図ることができた。 ・実施日：令和4年6月26日（日） ・参加者：123人 相談事業：7人</p> <p>【子育て支援センターの講座】 さまざまな講座を開催していますが、特に生後2・3か月の子どもをもつ親を対象にした講座「赤ちゃんデビューの日」や「赤ちゃんのホームケア教室」を日曜日に開催し、母親だけでなく父親の参加を積極的に呼びかけ、子育ての早い段階で父親に参加をしていただくことで、母親の育児負担の軽減や産後うつ抑制に繋がり、また同年齢の子をもつパパ・ママ友づくりのきっかけになっています。</p>
	<p>【NPプログラム子育て講座】 「NPプログラム子育て講座」を実施し、子育て中の親が子どもと離れ、大人同志でじっくり色々話をすることで、自身の内面や子育てについて振り返り、自分の長所に気づいたり、親としての自信をつけて、前向きに子育てができる支援を行った。 ・実施日：令和4年10月7日（金）～11月11日（金）の毎週金曜日（全6回） ・参加者10人 ・アンケートは5段階評価で、「5非常に良かった」が8人、「4まあまあよかった」が2人</p>
	<p>【子育て支援講座】 「子育てを支え合う仲間をどう増やすか」のテーマのもと、地域で子育てを支える人材の育成と子育て支援意識の大切さを認識してもらうことにより、子どもの健全育成を図った。 ・実施日：令和4年11月26日（土） ・参加者：27人 ・アンケート（回収24人）での、講座満足度は「非常に満足」9人、「満足」が12人、「普通」2人、「無回答」1人</p>

親子向け生涯学習講座等の実施（子ども育成課・生涯学習課）

【すくすく子育て講座】

テーマごとの専門家（保健師、臨床心理士等）の話を聞いたり、参加者同士で話をしたり、親子で体を動かしたりする「すくすく子育て講座」を年4回開催し、参加した親からは、「あまり考えすぎずもう少し気楽に子育てをしていきたい」「みんなが同じ悩みを抱えていて自分だけではない」等の感想があり、『楽しい子育て』につながる情報の提供と共有を図ることができた。

- ・実施日：令和4年7月13日（水） 参加者12人（定員15人）
- ・実施日：令和4年7月26日（火） 参加者11人（ " ）
- ・実施日：令和4年9月27日（火） 参加者7人（ " ）
- ・実施日：令和4年11月29日（火） 参加者13人（ " ）

【夏休み親子公共施設見学】

子どもたちが将来の夢や目標を考える機会を提供する目的で実施した。午前（第1部）は知多広域消防指令センターと半田消防署、午後（第2部）は半田空の科学館、半田市立図書館、半田市立博物館といずれも子どもやその保護者にとって身近な施設を対象としたが、仕事の実体験をしたり普段そこで働く職員しか入れない施設の裏側を見学したりするなどし、実施後のアンケートでは「普段見ることのできない施設を見学でき、実際に働いている姿が見えて感動した」等の感想が寄せられ参加者の職業観の形成に寄与した。こうした体験や見学ができる施設のバリエーションを増やし、職業についてより多くの考える機会を提供していきたい。

- ・実施日：令和4年8月9日（火）
- ・参加者：第1部15人、第2部14人

【まなびとゼミ】

市民の方が特技を活かしたボランティア講師として活躍するゲストティーチャーが開講するまなびとゼミにおいて、「ゆかたで親子お茶教室」、「分子模型づくり講座（もっとぶんしっし講座）」、「空とぶペンギンさん」など親子で参加できる、親子で参加する内容の講座を実施した。

実施後のアンケートでは「家ではできないことを体験できてよかった」、「来年も講座があれば是非参加したい」との感想が寄せられ、市民の生涯学習の機会創出に寄与した。

まなびとゼミの開講内容や開講希望はゲストティーチャーの自主性によるところが大きいですが、親子で参加できる、参加する内容の講座の実施により、親子の触れ合う機会が創出されることから、参加者数等の動向を確認しながら、一定程度開講枠を設けるといったことも検討していく。

- ・実施講座数：前期9講座、後期9講座
夏休み特別講座4講座、夏いち体験講座7講座
- ・参加者（延べ）：前期 234人、後期 216人
夏休み特別講座 51人、夏いち体験講座 34人・16組

【日本福祉大学生涯学習センターとの共催講座】

日本福祉大学（生涯学習センター）と共催し、市民向けに講座を開設しており、その内容の1つとして「親子で楽しむ磯の生き物観察in美浜」を実施した。

毎年共催講座は日本福祉大学との協議により決定するが、親子の触れ合う機会が創出されること、また、一定程度の人気がある講座であることから、参加者数等の動向を確認しながら、今後も継続的に実施していく。

- ・実施日：令和4年6月18日（土）
- ・参加者：22人

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策2】	子どもの頃からの男女共同参画意識の向上
【具体的施策】	多様な選択を可能にする教育の充実
【各事業】	①キャリア教育の推進 ②教育現場における多様性に配慮した環境づくりの推進

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
キャリア教育の推進（市民協働課・子育て相談課・生涯学習課・学校教育課）	<p>【小中学校出前授業】 小学校6年生を対象に、「性別にとらわれない職業選択」をテーマに将来の生き方や自分らしさについて考えるきっかけとなるための出前授業を実施した。 児童の感想では性別に対する固定的イメージにとらわれない職業選択の大切さを学んだという回答が多数あり、今後もより多くの小中学校に対して出前授業を展開する。 ・実施日：令和5年1月25日（水） ・参加者：85人</p> <p>【夏休み親子公共施設見学】 再掲1-2 子どもたちが将来の夢や目標を考える機会を提供する目的で実施した。午前（第1部）は知多広域消防指令センターと半田消防署、午後（第2部）は半田空の科学館、半田市立図書館、半田市立博物館といずれも子どもやその保護者にとって身近な施設を対象としたが、仕事の実体験をしたり普段そこで働く職員しか入れない施設の裏側を見学したりするなどし、実施後のアンケートでは「普段見ることのできない施設を見学でき、実際に働いている姿が見えて感動した」等の感想が寄せられ参加者の職業観の形成に寄与した。こうした体験や見学ができる施設のバリエーションを増やし、職業についてより多くの考える機会を提供していきたい。 ・実施日：令和4年8月9日（火） ・参加者：第1部15人、第2部14人</p> <p>【ものづくり教室】 子どもたちが科学やものづくりに対する興味・関心を高めるため実施した。 本イベントは地元企業の協力を得て実施するものであり、参加した子どもたちと、企業の方が協働してオリジナルキーホルダーを作製することで、参加者自身のキャリア形成の一助となった。 今後もこうした機会を提供してくれる地元企業との協力関係を維持していく。 ・実施日：令和4年8月4日（木） ・参加者：午前の部19人、午後の部25人</p> <p>【子ども科学体験教室】 子どもたちが科学やものづくりに対する興味・関心を高めるため実施した。 本イベントは複数の地元企業の協力を得て実施するものであり、参加した子どもたちと、企業の方が協働して科学体験やものづくりを行うことにより、参加者自身のキャリア形成の一助となった。実施後のアンケートでは「身近なものを利用してできる実験はとてもためになった。」「家でやったことのない作業だったので良い経験となった。」との感想が寄せられた。 今後もこうした機会を提供してくれる地元企業との協力関係を維持していく。 ・実施日：令和4年8月20日（土） ・参加者：268人</p>

【キャリア教育の推進啓発リーフレットの改定】

幼保小中一貫教育HANDAプランの内容をわかりやすく様々な方へ伝えるために、現行のリーフレットを改定し、啓発を行った。リーフレット内容、発行部数、配付方法を検討し、令和5年度に運用開始する。

【半田市キャリアDay】

市内県立高等学校（5校）、市内小中学校及び庁内関係課（市民協働課）と連携し、中学生とその保護者が進路計画（キャリアプランニング）を考える機会を提供した。開催日を半田市キャリアDayと設定し実施した。現役高校生が実際に取り組んでいることを、卒業生が進路先を紹介するなどの説明があり、参加者からは「今後の進路を考えるきっかけとなった」などの声が多く聞かれた。

・実施日：令和4年12月10日（土）

・参加者：78人

教育現場における多様性に配慮した環境づくりの推進（学校教育課）

【中学校制服についての検討】

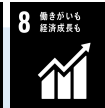
中学生が着用する制服の在り方について、扱いやすさや性差への対応、価格等多角的に検討し、実態に合わせた幅広い選択を可能にすべく新たな制服の導入を進めた。

「令和の時代の制服を考える委員会」を設置し、最終選考では小5～中3までの全児童生徒によりタブレットを使った投票を実施して決定するなど、児童生徒の意見を踏まえてデザインを決定した。

【中学校の校則についての検討】

中学校の校則の在り方について、児童生徒の安心安全な学校生活を念頭におきながらも、性差への対応など児童生徒の多様性に配慮された誰もが学校生活を送りやすいものになるよう、その見直しについて各中学校に対し指導助言を行った。その結果、全中学校で靴や靴下、インナーシャツ、防寒具等の色や型などの選択肢の幅を広げるなどの見直しが行われた。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表



基本目標 2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり

【目指す方向】

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、出産・子育て等の理由により離職することなく、多様なライフスタイルに応じた働き方が選択できるよう職場環境の整備や子育て支援サービスの充実に取り組みます。また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、政策・方針決定の場や防災分野など、あらゆる場における女性参画の拡大に向けた取り組みを推進します。

【基本施策 1 ワーク・ライフ・バランスの推進】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
「職場」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	25.6%	—	—	—	—	—	30.0%	40.0%
目標値に対する達成率								
ファミリー・フレンドリー登録企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業、えるぼし認定の数	29社	34社					40社	50社
目標値に対する達成率								
市男性職員の育児休業等取得率	4.0%	43.2%					30.0%	—
目標値に対する達成率								
市職員の年次有給休暇取得日数	10.9日	12.18日					12日	—
目標値に対する達成率								

庁内全体評価

※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等

【ワーク・ライフ・バランスの推進・女性への就労支援】

企業向けの研修を実施することにより、参加者の意識変化が見られた。今後は参加人数を増やし、引き続きセミナーを開催し啓発活動に努める。

事業所の職場環境の整備のため、ノー残業デー・ハラスメント防止に関する周知啓発活動を実施した。今後も商工会議所など関係団体と連携しながらより幅広い周知啓発活動に努める。

市職員の育児休業については、人事評価時のコミュニケーションツール等の活用により、計画的な取得のために、所属長と意思疎通を図るよう促した。男性職員の育児休業取得率は増加しており、今後も計画的な育児休業の取得を促していく。また、年次有給休暇取得については、幹部会議での報告および庁内文書での通知により、年間12日以上取得を促した。年間平均年休取得率は増加しており、今後も引き続き取得を促していく。さらに、超過勤務の実態把握と適切な労務管理を行い、長時間労働の是正を図っている。

女性の就労や再就職支援のため、企業説明会や就職活動支援イベント、女性の再就職支援のための相談の場を設けた。

	<p>【子育て支援サービスの充実】</p> <p>各幼稚園、保育園等の園開放において、遊び場や保護者同士の交流の場を提供すると同時に、園長はじめ職員が保護者の子育てについての相談を受ける機会を設け、必要に応じて適切な関係機関に繋いだ。また、保育園等ではコドモンや紙おむつの定額制利用を開始するとともに、幼稚園では夏季休園中の預かり保育を開始するなどし、保護者の利便性の向上を図っている。</p> <p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成に寄与した。「小1の壁」の解消や、子育てと仕事の両立支援を図るとともに、令和5年度から長期休暇に限定した預かり事業を実施するにあたり、預け先の確保及び環境整備に努めた。</p> <p>はんだっこにおいて親子交流の場を提供し、保育士等に気軽に相談できる環境づくりに努めた。預ける理由を問わない乳幼児一時預かりの実施やニーズに合わせた講座の開催や子育て世帯に必要な情報を発信した。</p>				
<table border="1" data-bbox="204 913 432 1368"> <tr> <td data-bbox="204 913 432 987">審議会全体評価</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 987 432 1167" style="text-align: center; font-size: 2em;">C</td> </tr> <tr> <td data-bbox="204 1167 432 1368"> 委員の内訳 A …0人 B …4人 C …4人 D …0人 </td> </tr> </table>	審議会全体評価	C	委員の内訳 A …0人 B …4人 C …4人 D …0人	<table border="1" data-bbox="475 851 1404 913"> <tr> <td style="text-align: center;">審議会全体評価（意見・提言）</td> </tr> </table> <p>【良いところ（伸ばしていくべき部分）】</p> <p>【ワーク・ライフ・バランスの推進・女性への就労支援】</p> <p>市職員が仕事と私生活の両立が図られるよう、制度の周知や啓発の実施により、市職員の育児休業や年次有給休暇の取得が増加するなど、働き方の見直しを図ることができている。</p> <p>【子育て支援サービスの充実】</p> <p>乳幼児の一時預かりや幼稚園での夏季休園中の預かり保育の実施、スマートフォン等で利用できるICTシステム「コドモン」の活用など、働く親への支援を充実することができている。今後も引き続き、多様な働き方やニーズに応じた取組の一層の充実を期待する。</p> <p>年度途中で保育園の待機児童の発生を防ぐために定員の拡充を図ったことや、小学生に放課後の適切な遊びや生活の場を提供することで、「小1の壁」を解消した点が高く評価できる。</p> <p>【良くないところ（改善が必要な部分）】</p> <p>【ワーク・ライフ・バランスの推進・女性への就労支援】</p> <p>企業へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発については、ホームページでの愛知県内一斉ノー残業デーの周知と各種ハラスメント防止に向けた啓発ちらし等を設置したのみであり、愛知県ファミリーフレンドリー登録企業のPRも未着手であるなど取組として不十分であるため、商工会議所等と連携していくとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた新たな取組を実施していく企業が増えるよう、愛知県ファミリーフレンドリー企業の登録制度について、登録企業のメリットや好取組事例をPRしていくなど、新たな普及啓発の取組を実施していく必要がある。</p> <p>企業向けのワーク・ライフ・バランス推進セミナーについての取組自体は評価はできるものの、参加者が少ないため、参加者にメリットのある内容となるよう開催方法や周知方法を検討していく必要がある。</p>	審議会全体評価（意見・提言）
審議会全体評価					
C					
委員の内訳 A …0人 B …4人 C …4人 D …0人					
審議会全体評価（意見・提言）					

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策1】	ワーク・ライフ・バランスの推進
【具体的施策】	ワーク・ライフ・バランスの推進
【各事業】	①働き続けられる環境づくり ②各種ハラスメント防止に向けた啓発 ③市職員のワーク・ライフ・バランスの推進 ④市職員の働き方の見直し

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
働き続けられる環境づくり（産業課・市民協働課）	<p>【ワーク・ライフ・バランスの普及啓発】 愛知県と連携し、愛知県内一斉ノー残業デーの周知啓発活動を半田市HPを活用し実施した。今後は、愛知県ファミリー・フレンドリー登録企業の効果的な啓発も併せて実施していく。</p> <p>【企業向けワーク・ライフ・バランス推進セミナー】 市内事業所を対象に、「ワーク・ライフ・バランスの推進」をテーマとしたセミナー開催するとともに、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍推進に向けた取り組みを支援するため、「女性の活躍推進コーディネーター」派遣事業（愛知県）についての説明及び事例紹介を行った。 アンケートより、回答者全員に意識の変化があったとの回答が得られたため、今後は参加人数を増やし、引き続き事業所を対象としたセミナー開催の実施を行う。 ・実施日：令和5年1月27日（金） ・参加者：6人</p>
各種ハラスメント防止に向けた啓発（産業課）	愛知県や商工会議所から展開されたハラスメント防止に関するチラシやポスターを設置して啓発活動を実施した。

市職員のワーク・ライフ・
バランスの推進及び働き
方の見直し（人事課）

【市男性職員の育児休業等取得】

令和4年度の法改正に伴う育児休業の取得回数制限の緩和等について、庁内ポータルへ掲示し周知した。

また、「半田市職員の産休・育休スケジュール（男性版）」を周知済みであり、相談があった男性職員へ改めて説明し、配偶者を積極的にサポートするよう促している。

さらに、人事評価時のコミュニケーションツールとして「仕事と私生活の両立支援シート」を活用し、計画的な育児休業取得に向けて職場内でコミュニケーションをとるよう周知した。

【市職員の年次有給休暇取得】

幹部会議においける前年度の年次有給休暇取得日数の報告を通じて、職員が年間12日以上有給休暇を取得できるよう促している。

また、年度当初の人事評価の実施において、所属長に対し、「年次有給休暇の前年比増加等、より働きやすい職場づくりに向けた取組」を業績目標に設定するよう周知している。

【超過勤務の実態把握と適切な労務管理】

月超過勤務が30時間超となる場合は、所属長から人事課へ理由書を提出、必要に応じて人事課が所属長ヒアリングを行うことにより、長時間労働の是正を図っている。

また、各課でノー残業デーを設定し、職員の家庭や健康のため、できる限り超過勤務を命じないこととしている。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標 2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり	
【基本施策1】：ワーク・ライフ・バランスの推進	
【具体的施策】：女性への就労支援	
【各事業】：①女性の就労・起業に関する支援の充実 ②女性農業者における支援及び、家族経営協定の推進	
【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
女性の就労・起業に関する支援の充実（産業課）	<p>知多地域の企業を紹介する「合同企業説明会」を開催した。また、合同会社説明会の開催に併せ、若者就職支援として、適性検査や個人相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年3月2日（木） 持続可能な社会を作りたい企業と持続可能な未来に挑戦する学生をつなげる就職活動支援イベント「SDGs×就活」を実施した。来場者数が若干減少傾向であるため、広報方法の改善が課題である。 ・実施日：令和5年3月9日（木） 出産・育児・介護などで退職した女性の再就職を支援するため、ママ・ジョブ・あいち(あいち子育て女性再就職サポートセンター)の実施する相談や説明会の情報を市HPに掲載して周知している。また、ママ・ジョブ・あいちの出張相談として無料の「個別おしごと相談」の場を、2回開催し、再就職を考えている女性の相談につなげた。 ●第1回（男女共同参画の日記念イベント内） ・実施日：令和4年6月26日（日） ・相談者7人 ●第2回 ・実施日：令和4年10月28日（金） ・相談者3人
女性農業者における支援及び、家族経営協定の推進（産業課）	<p>農業者の支援として、農業経営者のパートナーとして経営に参画し、地域の活性化に貢献している女性農業者に対して、愛知県が認定している農村生活アドバイザー4人と情報共有や資料作成等の活動支援を行い、市長との農政懇談会や視察研修会を実施した。活動継続のため、新規会員の検討が課題である。</p> <p>家族経営協定については、県と連携し協定書の作成支援を行っている。令和4年度は協定締結なし。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策1】：ワーク・ライフ・バランスの推進	
【具体的施策】：子育て支援サービスの充実	
【各事業】：①保育サービスの充実 ②子育て支援センター事業の充実 ③子育て支援情報の発信 ④地域における子育て支援 ⑤放課後児童健全育成事業	

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
保育サービスの充実 （幼児保育課・子ども育成課・学校教育課）	<p>【保育園の民営化等】 公立保育所、民間保育所、小規模保育施設と連携し定員確保に努めているものの、低年齢児の需要が増えているため、半田市保育園等公民連携更新計画に基づき、保育園等の建替等に併せて民営化を進め、子育て支援サービスの充実（一時保育/延長保育/休日保育/低年齢児の受け入れ枠の拡充）を図っていく。令和5年度は高根保育園の民営化に向けた施設整備に着手する予定。 待機児童は令和4年4月時点で0人、10月時点で5人であり、年度途中には待機児童が発生する傾向があるため、令和5年4月の旧花園保育園の民営化により、1・2歳児で11人、0歳児で6人（令和5年10月から）の定員増加を図った。</p> <p>【乳幼児一時預かり】 市内外で1,480人の利用（平均利用時間は3時間54分）があり、育児に対する保護者の負担の軽減を図った。</p> <p>【保育園こども園に通う保護者支援】 登降園の管理や各種情報の配信などがスマートホン等で利用できるICTシステム「コドモン」の保護者利用を令和4年10月から開始した。 また、令和4年12月から、3歳未満児を対象とした「紙おむつ定額制サービス」の利用を開始し保護者の利便性を図っている。</p> <p>【幼稚園こども園に通う保護者支援】 登降園の管理や各種情報の配信などがスマートホン等で利用できるICTシステム「コドモン」の保護者利用を令和5年1月から開始した。 また、令和5年7月から夏季休園中の預かり保育を開始し、令和7年4月から給食を開始予定である。</p>
子育て支援センター事業の充実（子ども育成課）	<p>子育ての相談内容が多かったトイレトレーニングに関する講座を新規に開催するなど、市民のニーズに合わせた講座を実施した。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業では、1歳6か月健診での「ファミサポお試し無料券」配布に伴い、事業内容について色々な媒体で発信したり、市民の方に直接働きかけ、事業の周知を図り、例年以上の援助会員の確保が出来た。今後は事業の周知を継続実施しつつ、「ファミサポ無料券」の利用しやすい機会の提供に努めていく。</p> <p>地域子育て支援拠点事業については、情報交換会を開催して、各拠点の代表が集まり情報共有等を行い、ニーズ等把握しながら各拠点との繋がりや運営等質の向上等を図った。令和5年度以降についても、継続実施して事業の充実を図っていく。</p>

<p>子育て支援情報の発信 (子ども育成課)</p>	<p>妊娠中から子どもの成長にあわせて必要な情報が得られる「はんだ子育て応援ハンドブック」を保育園・幼稚園に通園する家庭や親子健康手帳交付時等に配布するとともに、0歳から3歳までを対象にした情報誌「はんだっこ0・1・2・3」を毎月発行した。また、子育て応援サイト「はんだっこネット」では、講座や手当等の市からのお知らせを発信するなど、子育て家庭に必要な情報の発信に努めた。</p>
<p>地域における子育て支援 (幼児保育課・学校教育課)</p>	<p>【園開放「なかよし広場」(保育園等)】 子育て中の親子の交流や、遊びと子育てに関する情報交換の場として保育園等を開放し、育児の楽しさや悩みを話し合い、仲間づくりを行う機会の提供など、就園前の子どもと保護者に対する子育て支援を実施している。また、同時に園長はじめ職員が保護者の子育てについての相談を受ける機会を設け、必要に応じて適切な関係機関に繋がっている。 ・実施園：13園(公立7園 私立6園)</p> <p>【子育て支援室「ぴよぴよ」】 岩滑こども園内に乳幼児とその保護者の交流場として開設し、絵本の読み聞かせを実施しながら子どもの様子や母親の悩みを聞き、情報交換の場を提供するとともに、年間を通じて、保育園・幼稚園についての講座やコンサートの鑑賞等のミニ講座を開催している。 ・開設日数：225日 ・利用者：1,940組</p> <p>【ぴーちゃん組】 岩滑こども園内に、未就園児で身体の発達に心配のあるお子さんを対象として開設し、手作りおもちゃなどで、お子さんが安心して楽しく遊べる場の提供や、保護者が抱える不安の相談に対応している。 ・開設日数：42日 ・利用者：123組</p> <p>【園開放(幼稚園)】 毎月1回程度、未就園児親子を対象に市内すべての幼稚園で園庭開放およびプレスクールを開催し、親子で遊ぶ場や親同士で交流する場の提供をした。また、同時に園長はじめ職員が保護者の子育てについての相談を受ける機会を設け、必要に応じて適切な関係機関に繋がっている。</p> <p>【子育て支援室「かめちゃんルーム」の開設】 亀崎幼稚園内に乳幼児とその保護者の交流の場として開設し、年齢に合わせた遊びのプログラムを実施し、親子で遊ぶ場や親同士の交流の場を提供している。 ・開設日数：225日 ・利用者：2,602組</p> <p>【臨床心理士巡回相談】 臨床心理士が市立幼稚園(6園)を1園につき年8回巡回し、子どもの発達、性格等の子育て全般についての相談を実施した。</p>

【教育相談員の配置】

小中学校に関する相談を常時受け付け、必要に応じて学校と情報共有をし、話し合いを進め、問題解決に努めた。

幼稚園、保育園の年長児対象に就学についての相談を受け付け、発達に心配のある幼児については、学校見学等へ付き添うなど個々に応じた支援に努めた。

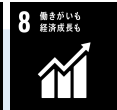
放課後児童健全育成事業（子ども育成課）

保護者が就労等により昼間家庭いない小学生に、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成に寄与しており、待機児童を発生させることなく、「小1の壁」の解消や、子育てと仕事の両立支援を図ることができた。

令和5年度から、保護者の多様な働き方に対するニーズに即した預け先の確保及び環境整備に努め、長期休暇に限定した預かり事業を実施した。

・放課後児童クラブ：20施設（民間委託）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表



基本目標 2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり

【目指す方向】

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、出産・子育て等の理由により離職することなく、多様なライフスタイルに応じた働き方が選択できるよう職場環境の整備や子育て支援サービスの充実に取り組みます。また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、政策・方針決定の場や防災分野など、あらゆる場における女性参画の拡大に向けた取り組みを推進します。

【基本施策 2 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
市の審議会等における女性委員の割合	25.8%	26.3%					35.0%	40.0%
目標値に対する達成率								
市行政職の管理職における女性の割合	5.7%	8.9%					10.0%	—
目標値に対する達成率								

庁内全体評価

※取り組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等

【政策・方針決定過程への女性の参画促進】

審議会等の女性委員については、半田市審議会等設置運営要綱を積極的な女性委員の登用を促す内容へ改正し、実施しているところであり、各種委員会の選任依頼の取りまとめの際に、照会文書にて審議会等における女性委員の積極的な登用を促すよう周知している。

「自ら考え、行動できる自立した職員」育成のため、階層別研修、専門研修、派遣研修等の研修を実施した。今後も、引き続き職員の育成を「基礎能力向上の支援」と「キャリアアップの支援」に分け、長期的視野にたった計画的かつ総合的な育成を実施していく。

女性管理職の登用率については、計画当初から上昇しているが、引き続き、性別にとらわれず、能力・実力主義に基づき、適材適所の配置を実施していく。

【様々な分野における男女共同参画の推進】

官民が一体となり産業振興を推進する施策等を提言する「産業振興会議」において、女性委員の意見を取り入れた政策提言等が期待される。

観光イベント実施の際に組織される各種実行委員会において、女性委員として参加いただいております。女性の意見を取り入れた取組を展開している。

審議会全体評価

B

委員の内訳

- A …2人
- B …4人
- C …2人
- D …0人

【良いところ（伸ばしていくべき部分）】

【政策・方針決定過程への女性の参画促進】

市職員の人材育成について、すべての職員の受講機会を確保し、キャリアアップに向けて、職員のそれぞれの能力や学びたい内容に合った研修が実施できている。

【様々な分野における男女共同参画の推進】

市が主催している観光イベント等で、女性が企画・プロデュースを担うなど、多様な視点から子育て世代を含む幅広い世代を対象とした取組が実施できている。今後もイベント等の企画の中核に女性リーダーを起用するなど、観光の分野に限らず、様々な分野において、多様な視点から事業が実施されることを期待する。

【良くないところ（改善が必要な部分）】

【政策・方針決定過程への女性の参画促進】

管理職における女性の割合は増加しているものの、中間目標が10%と低いことについては検討していく必要がある。また、育児休業の取得によって、キャリアが遅れることがないよう、育児休業取得者へのケアやキャリアプランを描けるような取組が実施されることを期待する。

審議会等における女性委員の登用について、文書による周知は行っているものの、目標値を達成するためには、新たな取組の実施について検討していく必要がある。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策2】	政策・方針決定の場における男女共同参画の推進
【具体的施策】	政策・方針決定過程への女性の参画促進
【各事業】	①審議会等委員への女性の登用の推進 ②市職員が持ち味を活かし個々の能力を発揮できる人材育成

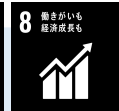
【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
審議会等委員への女性の登用の推進（総務課）	<p>各種委員会の選任依頼の取りまとめを実施する際、引き続き、照会文書に「審議会における女性委員の積極的な登用について」を添付し、その周知徹底を図った。</p> <p>平成28年度に積極的な女性委員の登用をうながす内容を含め改定した半田市審議会等設置運営要綱を用いて、引き続き任命に際し、周知を図った。なお、毎年女性委員の登用状況調査を行っている。</p>
市職員が持ち味を活かし個々の能力を発揮できる人材育成（人事課）	<p>「自ら考え行動できる自立した職員」の育成のため、階層別研修、専門研修、派遣研修等を実施した。また、通信教育やオンライン研修を併用し、全ての職員の受講機会の確保に努めた。</p> <p>また、女性管理職の登用については、能力・実力主義に基づき、適材適所の配置を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度研修受講者：延べ861人（受講対象職員748人（正規職員）） ・令和4年度女性管理職：49人※全職種（管理職総数 131人）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策2】：政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	
【具体的施策】：様々な分野における男女共同参画の推進	
【各事業】：①商業・観光などの分野における男女共同参画 ②人にやさしいまちづくりの普及	

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
商業・観光などの分野における男女共同参画（産業課・観光課）	<p>【商業分野】 農商工業の関係者や学識経験者及び商工会議所等で構成され、官民が一体となり産業振興を推進する施策等を提言する「産業振興会議」において、委員10人のうち女性委員2人に参加いただき、会議を運営している。</p> <p>【観光分野】 観光イベント実施の際に組織される各種実行委員会において、女性委員として参加いただいております。女性の意見を取り入れた取組を展開している。 一例として、「半田運河HOTORI brunch」においては、企画・プロデュースを女性が担い、子育て世代のファミリー層から若年層の友人、カップルなど幅広い世代の参加につなげている。</p>
人にやさしいまちづくりの普及（建築課）	新給食センター建設実施設計及び亀崎小学校改築等基本設計において、あらゆる人が利用しやすい建物となるよう配慮した設計とした。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表



基本目標 2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり

【目指す方向】

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、出産・子育て等の理由により離職することなく、多様なライフスタイルに応じた働き方が選択できるよう職場環境の整備や子育て支援サービスの充実に取り組みます。また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、政策・方針決定の場や防災分野など、あらゆる場における女性参画の拡大に向けた取り組みを推進します。

【基本施策 3 男女共同参画の視点からの防災】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
市内の避難所運営組織に所属する女性の人数	30人	23人					35人	40人
目標値に対する達成率								

庁内全体評価

※取り組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等

【防災分野への女性参画の拡大】

避難所運営委員会や、自治区の防災訓練等に女性消防団員の積極的な参加を促し、女性視点での避難所運営や、防災訓練の実施に向けての取り組みを進める。併せて、女性消防団員の募集活動を行い、消防団員の確保に努める。

避難所運営組織人数については、住民主体の組織であり、避難所運営組織が取り組む事業等について、参画者への個人負担が大きいと思われる。人材確保に向けた取り組みについては、出前講座や訓練立案相談時に「様々な視点」の重要性や、被災前の事前検討による減災の重要性について説明し、自発的な参画を促している。また同町内に住む女性消防団員を紹介する等、接点強化にも努めている。

【男女共同参画の視点からの防災活動の実施】

生理用品の備蓄を開始し、女性視点での避難所運営を考えるきっかけとすることができた。今後も、避難所運営委員会を支援するなか必要な物資を把握し、備蓄物資の購入を進め、男女共同参画の視点からの防災活動に努める。

審議会全体評価（意見・提言）	
審議会全体評価	<p>【良いところ（伸ばしていくべき部分）】</p> <p>【防災分野への女性参画の拡大】 消防団そのものの団員確保が難しくなっている中で、防災イベントでの女性消防団の活動のPRや地道な啓発活動の実施により、前年と比べて、女性消防団員が増加したことは評価できる。今後も女性消防団員の活動が活性化するように、意識の共有やネットワークづくりに励んでほしい。</p> <p>【男女共同参画の視点からの防災活動の実施】 新たに生理用品の備蓄を開始するなど、多様な視点から避難所運営の在り方を検討し、改善を行っている点が評価できる。</p>
B	
委員の内訳	<p>【良くないところ（改善が必要な部分）】</p> <p>【防災分野への女性参画の拡大】 女性消防団員については前年より増加しているものの、プランの目標値である「市内の避難所運営組織に所属する女性の人数」は基準値より減少していることから、現状の把握に努めるとともに、個人負担の軽減を図り、女性防災士の育成に取り組むなど、女性が参加しやすい環境を整えていく必要がある。</p> <p>【男女共同参画の視点からの防災活動の実施】 避難所運営に関しては、女性視点だけでなく、高齢者や障がいのある方、乳幼児などを考慮した多様な視点による備えが必要であるため、地域の福祉施設や事業所との連携についても検討していく必要がある。</p>
A …0人	
B …8人	
C …0人	
D …0人	

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策3】	男女共同参画の視点からの防災
【具体的施策】	防災分野への女性参画の拡大
【各事業】	①消防団組織の活性化 ②自主防災組織

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
消防団組織の活性化 （防災安全課）	<p>【全国女性消防団員活性化大会徳島大会参加】 全国の女性消防団員が一堂に集い、日頃の活動やその成果を紹介し、意見交換を通じて連携を深めることにより、活動を活性化することを目的として開催されおり、本市の女性消防団は3年ぶりに参加した。女性消防団員の確保、団活動の形骸化は全国的にも課題となっており、団員確保に向けた啓発手法や、訓練、減災活動等の事業計画の立案方法について研鑽を積むことが出来た。地域や自主防災会、自治区等の消防・防災活動に対しては「女性の視点」を必要とする声が大きく、引き続き団員の確保と団活動の積極化を推進していく。</p> <p>団員数について、感染症による団活動の停滞により大幅な減少となったが、女性団員については増員を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員数 335人（前年比-22人） （内女性消防団員 9人（前年比+1人）） <p>【普通救命講習】 女性消防団員の活動の一つとして、出前講座や、市が主催する防災イベントで住民向けにAED操作や軽傷手当等の初歩的な救命救助活動について紹介、実演する講習を実施している。</p> <p>軽傷対応等の救命技能や、救助技能、防災減災対策等、消火活動以外の技能習得に努め団活動の活性化を図っている。</p> <p>団員の確保とともに、団活動の形骸化は大きな課題として捉えており、団員の技能の多様化を図り、消火活動に捉われない団活動の展開を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習実施日：令和5年2月12日（日）、2月19日（日） ・講習参加者：31人（うち女性消防団講師3人）
自主防災組織（防災安全課）	<p>【避難所運営委員会の支援】 半田中学校避難所運営委員会の全ての会議（17回）に防災安全課女性職員が出席し、女性の視点を取り入れた、避難所開設、運営について助言をしている。本会には女性住民も多く参加しており、運営マニュアル見直しや訓練について、活発な意見、ご指摘を得ている。</p> <p>今後は、女性のみならず外国籍市民等も含めた多様な人材の参画が必要であり、そういった人材の確保に努め、市民ニーズを幅広く取り入れた避難所運営を支援していく。</p>

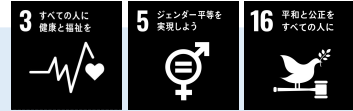
みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策3】：男女共同参画の視点からの防災	
【具体的施策】：男女共同参画の視点からの防災活動の実施	
【各事業】：①多様な視点による災害への備えの実践	

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
多様な視点による災害への備えの実践（防災安全課）	<p>【避難所運営組織の立上げ支援】 既存の避難所運営組織の取り組み事例を紹介するなか、新たに青山中学校で避難所運営の組織を立上げ、女性視点による避難所運営について検討し、女性スタッフを中心に青山中学校避難所運営マニュアルを作成した。 本運営組織は男性スタッフの構成比が高く、継続的に女性目線の意見を反映するためには、女性スタッフのさらなる参加が必要である。</p> <p>【災害用備蓄物資の購入】 令和4年度から、女性用の生理用品の備蓄に取り組んでおり、市内の避難者数から想定される必要量を令和6年度に整備する予定である。</p> <p>【女性防災リーダーの養成】 避難所運営組織に所属する女性の人数拡大、女性消防団員の確保、人数拡大など、防災リーダーではなく、防災分野への女性参画の拡大に努めている。 避難所運営組織については、指定避難所毎での組閣を支援しており、併せて女性や高齢者、障がいのある方、専門資格を有する方等、様々な視点、考えを備えた住民による組閣を模範として示し促している。 女性消防団員については、消防団自体の啓発や、団活動の可視化をして認知度を高め、興味のある方の入団を促しており、住民向け講座の実施や、商業施設での啓発チラシ配布、イベント実施等を行っている。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標 3 誰もが安心して暮らせる社会づくり



【目指す方向】
 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶に向けた啓発や相談体制の整備などを行い、被害者の早期発見、早期対応に取り組むとともに、安心して生活できるよう支援します。
 また、子育て・介護・健康に関する不安など、生活上の様々な困難を抱える方に対して、相談をはじめとする各種支援や理解促進のための啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

【基本施策 1 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
DV被害を受けた際に相談した人の割合	37.9%	—	—	—	—	—	45.0%	50.0%
目標値に対する達成率								

<p>庁内全体評価</p> <p>※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等</p>	<p>DV対策連絡会議や要保護児童対策地域協議会及び高齢者・障がい者の虐待防止連絡協議会を開催し、関係機関との情報共有、連携強化を図るとともに、研修会等の啓発活動を行うなど、虐待防止体制づくりを推進した。</p> <p>また、虐待やDVに関する相談に随時対応し、一時保護等の適切な支援を行うなど、自立援助のため生活、就業支援、住宅の確保につなぐことができた。今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら、啓発活動や相談支援体制の充実を図っていく。</p> <p>中学校生を対象にデートDV防止講座を開催し、若年層に対する暴力の予防と啓発を図り、概ね理解できたとの回答を得ることができた。</p>
--	--

審議会全体評価

B

委員の内訳

- A …2人
- B …5人
- C …1人
- D …0人

【良いところ（伸ばしていくべき部分）】

DV等の早期発見・早期対応を円滑に行うために、DV対策連絡会議を随時するなど、関係機関との情報共有や連携体制の充実が図られている点が評価できる。

DV等の防止に向けた様々な講座や研修会などが開催されており、特に中学生などを対象とした「デートDV防止講座」など、若年層に向けた暴力の予防と啓発を図る取組が実施されている点が評価できる。

高齢者や障がい者への虐待対応件数について、虐待認定数以上に通報があったことは、虐待に対する意識や認知の拡大によるものであるため、良い傾向である。今後も福祉サービス事業所向けの研修会と併せて、市民向けの認知症への理解を深める講演会の開催など、一層の普及啓発の拡大を期待する。

【良くないところ（改善が必要な部分）】

DV等の防止に向けた様々な講座や研修会などが開催されているものの、市民の参加者数が少ないため、市民向けに実施する講座等の啓発方法については検討していく必要がある。

高齢者や障がい者に対する虐待防止の研修会などは多く実施されているが、併せて被害者の自立に向けた支援、及び相談窓口の周知についても拡充していく必要がある。また、配偶者や子どもへの虐待防止についても子育て支援に関わる施設の職員向けに研修会等を実施していく必要がある。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策1】：関係機関の連携体制の充実	
【具体的施策】：関係機関の連携体制の充実	
【各事業】	<ul style="list-style-type: none"> ① DV対策連絡会議による連携体制の充実 ② 要保護児童対策地域協議会による連携体制の充実 ③ 高齢者障がい者虐待防止連絡協議会による連携体制の充実

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
DV対策連絡会議の開催（子育て相談課）	<p>関係機関が連携して未然防止、早期発見、早期対応を図るためDVの防止及び被害者の保護に係る情報を共有化し、連携及び協力体制の確認を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年2月22日（水）
要保護児童対策地域協議会の開催（子育て相談課）	<p>要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援のため、状況把握及び関係機関や団体相互の情報交換、早期発見、早期対応を円滑に行う協議会を開催し、ネットワークの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議：令和4年6月30日（木）、令和5年2月2月（木） ・実務者会議：毎週第2金曜日 計12回 ・ケース会議：随時 計44回
デートDV防止講座の開催（子育て相談課）	<p>若年層に対する暴力の予防と啓発を図るため、市内中学校5校の生徒を対象にデートDV防止講座を開催した。</p> <p>お互いを大切にする関係づくりの大切さを理解できましたかのアンケートに対し、約98%の参加者から「理解できた」「まあまあ理解できた」との回答を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和4年9月29日（木）、10月31日（月）、11月14日（月）、令和5年1月27日（金）、2月10日（金） ・参加者：942人
高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会（高齢介護課・地域福祉課）	<p>保健、医療、福祉などの関係機関で構成する協議会を開催し、連携を強化するとともに虐待の早期発見、早期対応、発生防止のための体制づくりを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和4年7月7日（木）、令和5年1月26日（木） ・令和4年度高齢者虐待対応件数：相談37件（うち虐待認定23件） ・令和4年度障がい者虐待対応件数：相談26件（うち虐待認定15件）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策1】	関係機関の連携体制の充実
【具体的施策】	あらゆる暴力根絶のための啓発
【各事業】	①DVなどの防止に向けた啓発 ②DV相談窓口の周知

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
DVなどの防止に向けた啓発（子育て相談課・高齢介護課・地域福祉課）	<p>【DVに関する講座】 市民や事業所向けに、DVについて認識を深め、防止に取り組むための講座を実施した。 講義内容が理解できましたかのアンケートに対し、すべての参加者から「理解できた」「まあまあ理解できた」との回答を得ることができた。 ・実施日：令和4年11月4日（金） ・参加者：27人（市民及び市職員）</p> <p>【虐待防止に関する研修・講演会】 福祉サービス事業者や市民等を対象に各種研修や講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者虐待防止研修会 実施日：令和4年7月8日（金） 参加者：32人（日本福祉大学学生） ● 障がい当事者向け差別解消・虐待防止研修会 実施日：令和4年7月20日（水）、9月22日（木）、10月13日（木） 11月2日（水） 参加者：4事業所 67人（市内就労移支援事業所） ● 障がい者事業者向け虐待防止研修会 実施日：令和4年9月27日（火） ※オンライン配信、後日録画配信及びDVD配布 参加者：87事業所（市内障がい福祉サービス事業所・児童通所事業所職員） ● 高齢者・障がい者虐待防止講演会 実施日：令和4年10月16日（日） 参加者：62人（市民） ※家庭が抱える問題や相談後の対応の流れを寸劇で上演・解説。 ● アンガーマネジメント研修 実施日：令和4年12月1日（木） 参加者：13人（介護サービス事業所職員） ● 介護サービス事業者向け虐待防止研修会 実施日：令和4年12月14日（水） 参加者：13人（介護サービス、障がい福祉サービス等事業所職員） <p>【高齢者・障がい者虐待防止啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 虐待防止啓発に関するポスターの作成、配布 市内病院、診療所（118箇所）、福祉事業所等（117箇所） ● 虐待防止啓発物品の作成、配布 ポケットティッシュ：2,000個、不織布マスク：2,000枚作成 高齢者・障がい者虐待防止研修等参加者及びはんだふれあい産業まつりにて配布

DV相談窓口の周知

配偶者等からの暴力で悩んでいる方が、悩みをひとりで抱え込まないようホームページやパネル展示など啓発活動を通じて、DV相談窓口の周知を図った。

・パネル展示期間：令和4年11月1日（火）～11月30日（水）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策1】	関係機関の連携体制の充実
【具体的施策】	被害者の安全確保
【各事業】	①被害者の緊急時における安全の確保

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
被害者の緊急時における安全の確保（子育て相談課・高齢介護課・地域福祉課）	<p>【DV被害者保護支援会議への参加】 緊急時における被害者の安全の確保ができるよう、被害者支援の情報交換やネットワークの整備などに関する研修会に参加した。 参加日：令和4年10月4日（火）</p> <p>【DV相談】 令和4年度は、DV相談が26件であったが、一時保護に至るケースはなかった。</p> <p>【高齢者虐待相談】 市民や関係機関からの高齢者虐待に関する相談に随時対応し、保護等の適切な措置を行った。 ・令和4年度対応件数：相談37件</p> <p>【障がい者虐待防止短期措置入所】 令和4年度は対象ケースがなかったため、実施しなかった。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策1】：関係機関の連携体制の充実	
【具体的施策】：DV被害者への自立支援	
【各事業】：①被害者女性の保護・自立への支援 ②子どもの就学・保育支援 ③被害者に係る情報の保護	

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
被害者女性の保護・自立への支援（子育て相談課）	<p>【女性相談員研修会への参加】 被害者が安心して生活ができるよう生活・就業支援と自立に向けた支援ができるよう、管内市町の担当者による研修会に参加し、DV被害者の支援の連携や困難事例などを知識習得に努めた。 ・実施日：令和5年1月19日（木）</p>
子どもの就学と保育支援（子育て相談課）	DV被害者に対し、早期の自立に向けた支援のため、関係機関と連携し、就学や保育等の情報提供を行った。
被害者に係る情報の保護（市民課）	<p>【住民基本台帳事務における支援措置】 DV加害者が被害者の住所を探索することを目的に住民票の写しや戸籍の附票の写しを取得することを制限し、DV被害者を保護した。 被害者の支援に関わる他市町村や関係各課への情報共有、事務の適正な執行の徹底を図った。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標 3 誰もが安心して暮らせる社会づくり



【目指す方向】
 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶に向けた啓発や相談体制の整備などを行い、被害者の早期発見、早期対応に取り組むとともに、安心して生活できるよう支援します。
 また、子育て・介護・健康に関する不安など、生活上の様々な困難を抱える方に対して、相談をはじめとする各種支援や理解促進のための啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

【基本施策 2 地域社会における男女共同参画の推進】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
「地域活動の場」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	42.3%	—	—	—	—	—	50.0%	60.0%
目標値に対する達成率								

<p>庁内全体評価</p> <p>※取り組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等</p>	<p>【地域における男女共同参画の推進】</p> <p>地域の女性区長等のサポートや、男女共同参画推進事業費補助金の交付により男女共同参画を推進する活動団体の支援を行った。地域の区長や役員は女性が少ない状況であるため、地域のイベントに参加する女性に対して区長や役員として活躍できるようサポートしていく必要がある。</p> <p>【生活上の困難を抱える方への支援】</p> <p>子どもの健やかな成長をサポートする場所として、0歳から18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦を対象に様々な相談に対応するべく子ども家庭総合支援拠点を設置し、今後も関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援に行っていく。</p> <p>保健師等による相談窓口を設置し、こころの相談に対応をしている。今後も必要な市民に必要な情報が届くよう、普及啓発していく。</p> <p>ひとり親家庭向けの情報をまとめたガイドブックを作成し、離婚相談に来庁した市民や児童扶養手当の受給者へ支援事業の周知を図った。児童扶養手当申請時又は現況届の受付時に、就学・就労支援事業等の情報提供を行い、支援の必要なひとり親に対して自立支援計画の策定を行うとともに、各種支援事業の利用へつなげた。</p> <p>介護保険事業等により、高齢者が自分らしく生活できるような様々な介護サービスの充実を図るとともに、高齢者の生きがいづくりや能力活用のための社会参加支援や就労支援等の環境整備を行った。</p> <p>障がい者の自立に向けて、半田市障がい者自立支援協議会と同協議会の各専門部会で課題を抽出、その解決に向け協議し、適切な福祉サービスの提供（必要とする人に適切なサービスを提供）・研修や講演会を実施することで、支援力の強化や家族支援、障がいのある方の就労増加に努めた。</p>
---	--

審議会全体評価

B

委員の内訳

A …1人

B …7人

C …0人

D …0人

【良いところ（伸ばしていくべき部分）】

【地域における男女共同参画の推進】

市民活動団体への支援について、市民活動団体との協働により、子育て世代を対象とした地域における交流事業を実施するなど、市民協働による取組がなされている点が評価できる。

【生活上の困難を抱える方への支援】

相談体制の整備について、様々な困難を抱えている方がいる中で、ひとり親家庭・子育て世帯・高齢者・障がい者・外国籍市民・性的少数者などに対して、それぞれのケースに応じた様々な取組が実施されている点が評価できる。今後も性的少数者への相談窓口の設置なども含め、一層の支援の充実を期待する。

【良くないところ（改善が必要な部分）】

【地域における男女共同参画の推進】

地域役員等への女性の登用について、自治区等で女性目線での取組が広がるよう、自主防災組織を担当する部署などと連携するとともに、地域での担い手不足が進む中、負担の軽減に努めるなど、女性が活躍しやすい環境づくりを進めていく必要がある。

男女共同参画推進事業補助金について、より多くの市民活動団体から活用されるよう、啓発方法を工夫するなど、利用しやすい制度としていく必要がある。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策2】：地域社会における男女共同参画の推進	
【具体的施策】：地域における男女共同参画の推進	
【各事業】：①地域活動における男女共同参画の推進 ②市民活動団体への支援 ③多様な視点による災害への備えの実践【再掲】	

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
地域活動における男女共同参画の推進（市民協働課）	<p>【地域役員等への女性の登用の啓発】</p> <p>令和5年度時点では、市内42の自治区のうち、41区の区長を男性が担っている状況である（町内会長以下は未把握）が、女性区長や役員等からの要望や相談に適切に対応し、地域運営を担うためのサポートができた。</p> <p>多くの自治区で自主運営されている防災訓練やコミュニティで担う行事等、今後より一層女性ならではの視点が求められることが予想されるほか、人口減少・高齢化の影響を大きく受ける地域組織等にあっては担い手が不足することが予想されるため、女性に限らず、現役就労者や若年層でも地域の仕事が担えるよう必要に応じて支援していく。</p>
市民活動団体への支援（市民協働課）	<p>【男女共同参画推進事業費補助金】</p> <p>男女共同参画推進事業費補助金を交付し、より多くの団体が男女共同参画への理解を深め、推進のための事業を実施できるよう、団体活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交付決定事業（2団体3事業） ・子育て世代のための多文化共生交流事業 ・子育て世代応援！親子ふれあい事業 ・自分らしく輝くためのコミュニケーション術を学ぶ講演会事業
多様な視点による災害への備えの実践（防災安全課） 再掲2-3	<p>【避難所運営組織の立上げ支援】</p> <p>既存の避難所運営組織の取り組み事例を紹介するなか、新たに青山中学校で避難所運営の組織を立上げ、女性視点による避難所運営について検討し、女性スタッフを中心に青山中学校避難所運営マニュアルを作成した。</p> <p>本運営組織は男性スタッフの構成比が高く、継続的に女性目線の意見を反映するためには、女性スタッフのさらなる参加が必要である。</p> <p>【災害用備蓄物資の購入】</p> <p>令和4年度から、女性用の生理用品の備蓄に取り組んでおり、市内の避難者数から想定される必要量を令和6年度に整備する予定である。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策2】：地域社会における男女共同参画の推進	
【具体的施策】：生活上の困難を抱える方への支援	
【各事業】：①相談体制の整備 ②ひとり親家庭への支援 ③介護者の支援 ④高齢者・障がい者自身の就業支援 ⑤貧困など生活困難家庭への支援の充実 ⑥性的少数者への理解の促進【再掲】	

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
相談体制の整備（子育て相談課・健康課・地域福祉課・生活援護課・市民協働課）	<p>【子ども家庭総合支援拠点事業】 令和4年4月から子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や訪問等による継続的なソーシャルワーク事業までを行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、事業を開始した。 拠点では人口規模に応じ子ども家庭支援員や虐待対応専門員を配置することとなり、本市においては児童福祉の専門知識を持った家庭児童相談員がその業務を包含することで、関係機関との連絡調整や円滑な連携を図ることができた。 また、同年4月に子育て支援課と保健センターの組織を改編して、子育て相談課を新設しました。一つの課で母子保健と児童福祉を一体的に支援を実施する体制を整備したことで、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援する家庭に関する相談に対応し、必要な支援につなぐことができた。</p> <p>【地域自殺対策強化事業】 保健師等による相談窓口を設置し、こころの不調や悩みの軽減を図った。また、市内の相談窓口を一覧にまとめ、公共機関や医療機関等の施設で配布するとともに、ホームページ上に掲載し、周知を図った。臨床心理士の相談は予約が取りにくいという課題があるため、今後臨床心理士の相談を拡充する。</p> <p>【障がい者の相談体制の整備】 半田市社会福祉協議会に相談支援事業を委託し、個に対しての適切かつきめ細やかな相談支援を実施することができた。また、必要に応じケース会議を開催し、関係する、医療・福祉サービス提供者・行政などと情報共有・連携を図ることができた。 ・令和4年度相談件数：5,076件</p> <p>【くらし相談室（生活困窮者自立相談支援事業）】 いわゆる“福祉の総合相談窓口”として、「くらし相談室～あんしん半田～」(生活援護課内)を開設している。くらし相談室では、生活困窮者の相談（ホームレス、生活苦、借金、無職、ひきこもりなど）に応じ、各種制度やサービスにつなぐ“コーディネーター”として、いろいろな悩みに寄り添った相談支援を実施している。 ・新規相談件数：385件 ・継続支援件数：256件</p>

【外国籍市民生活相談】

外国籍市民の一元的な生活相談窓口として「多文化共生コーナー」を設置しており、外国籍市民の生活支援に繋げている。

【性的少数者の相談支援】

自分のセクシャリティについて悩んでいる方、友人や家族など身近な方から相談されて悩んでいる方に向けた相談機関の案内をチラシや市ホームページで広報している。

【生理の貧困相談支援】

経済的困窮や親の育児放棄等で、生理用品を利用できない環境にある市民に、生理用品の配布を通じて、相談窓口の周知を図り、相談につなげる支援をしている。

ひとり親家庭への支援
(子ども育成課)

【ひとり親家庭等自立支援対策事業】

資格の取得に当たっての給付金の支給、就職活動等を行う際の子どもの預かりに関する助成、養育費取得のための相談会等を実施した。また、児童扶養手当申請時又は現況届の受付時に、就学・就労支援事業等の情報提供を行い、支援の必要なひとり親家庭等に対して自立支援計画の策定を行った。

自立支援計画策定者のモニタリングを細やかにを行い、計画に定めた目標を達成できるよう継続的な支援を行った。

児童扶養手当現況届の受付時にアンケート調査を実施し、ひとり親家庭の支援ニーズや実情について把握に努めた。

利用者にとっては、支援事業数が多く、利用できる事業があるか自己判断が難しいという課題がある。ひとり親家庭向けガイドブックにて情報を広く提供してゆく。

- ・ファミリーサポート利用料助成事業：8人登録、6人利用
- ・一時預かり事業（就職活動に利用限定）：1人利用
- ・日常生活支援事業（就学目的）：1人利用
- ・自立支援教育訓練給付金事業：3人利用
- ・資格取得就業一時金支援事業：4人利用
- ・高等職業訓練促進給付金支援事業：1人利用
- ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：利用者なし
- ・高等学校卒業程度認定試験受験支援事業：利用者なし
- ・資格取得等就業支援事業：応募者5人(定員5人)
- ・養育費取得のための相談事業：2人相談あり（外部の相談員へ依頼）

【ひとり親家庭生活ガイドブックによる情報発信】

ひとり親家庭向けの情報をまとめたガイドブックを作成し、離婚相談に来庁した市民や児童扶養手当の受給者へ支援事業の周知を図った。

離婚時には子どものこと(親権、養育費、面会交流等)を取り決める必要があり、裁判所やその他相談機関の特色を整理することが課題である。

介護者の支援（高齢介護課・地域福祉課）

【介護保険事業の実施、介護（保険）にかかる相談・苦情の受付】

介護保険事業を適切に運営するとともに、高齢介護課窓口や電話にて介護や保険に係る相談等を受け付け、福祉サービスの案内やアドバイス等を行った。

	<p>【認知症による行方不明高齢者等捜索機器の貸与・見守りメール】 認知症等により行方不明になるおそれのある高齢者等を対象に、位置情報が分かる発信機の無料貸与を行った。 また、高齢者が行方不明になった際に、市民らの協力により早期に発見するために行方不明者捜索依頼メールをメール登録者に送信した。 ・発信機利用者数：248人（うち令和4年度新規利用者：30人） ・高齢者見守りメール登録者数：882人（配信実績：3回）</p> <p>【障がい福祉サービスの提供】 障害者総合支援法に基づくサービスのうち、介護給付を中心とした障がい福祉サービスを提供することで介護者の支援を行った。 障がい者等の高齢化や「親亡き後」の支援が継続的な課題となるため、将来を見据えたサービス利用を促進しつつ、的確な給付に努めていく。</p>
<p>高齢者・障がい者自身の就業支援（高齢介護課・地域福祉課）</p>	<p>【シルバー人材センター運営支援】 シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助することで、働く意欲と能力のある高齢者の就労を支援し、地域で活躍できる機会を促進した。 ・会員数：538人（令和5年3月31日現在）</p> <p>【障がい者の就業支援】 半田市障がい者自立支援協議会の専門部会である就労部会で障がいのある方の一般就労に向けて協議を行い、雇用フォーラム、企業見学、就業体験等の取り組みを行うなどして就労増加に努めた。</p>
<p>貧困など生活困難家庭への支援の充実（生活支援課）</p>	<p>【半田市ふくし"まるごと"会議の開催】 関係機関で困難ケース（生活課題が複合化・複雑化したケース）等について情報共有するとともに、課題や支援方針等を整理し、各機関が分野横断的に包括的な支援を提供できる体制を整えている。</p>
<p>性的少数者への理解促進（市民協働課） 再掲 1 - 1</p>	<p>【パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入】 性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重される社会を目指すため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を令和5年度からの導入に向け要綱を制定した。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標 3 誰もが安心して暮らせる社会づくり



【目指す方向】
 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶に向けた啓発や相談体制の整備などを行い、被害者の早期発見、早期対応に取り組むとともに、安心して生活できるよう支援します。
 また、子育て・介護・健康に関する不安など、生活上の様々な困難を抱える方に対して、相談をはじめとする各種支援や理解促進のための啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

【基本施策 3 生涯を通じた心身の健康づくり】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
3か月児・1歳6か月児・3歳児健診の受診率	99.2%	99.4					99.5%	99.5%
目標値に対する達成率								
指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
市の乳がん検診受診率	17.9%	18.3%	—	—	—	—	19.0%	20.0%
目標値に対する達成率								
指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
市の子宮頸がん検診受診率	21.0%	20.0%	—	—	—	—	23.5%	26.0%
目標値に対する達成率								

<p>庁内全体評価</p> <p>※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等</p>	<p>【ライフステージに合わせた健康づくりの推進】 妊娠・出産の安全性を確保するための妊産婦乳児健康診査を実施することができた。また、乳幼児の健康の保持増進に向けて正しい知識の普及・啓発として3か月健診・1歳6か月児健診・3歳児健診を実施することができた。受診率を向上させるだけでなく、対象者については、全数把握している。 市の乳がん検診受診率、市の子宮頸がん検診受診率の向上については、無料クーポン券の配布が一定の成果をあげた。しかし、未だ目標値は達成していないため、啓発チラシの内容をナッジ理論を応用したものにする等、対象者に対するの広報をより効果的なものに変更する必要がある。</p> <p>【性と生命の尊厳を守る意識の向上】 性教育では、関係課と連携し、専門家による発達段階に応じた具体的な学びを通して、望まない妊娠を予防することや性と生命について自分自身や周りの人を大切にしようとする気持ちを高めることができた。今後も引き続き、性や生命を大切にしようとする意識向上に努める。 幼稚園、保育園等で、人とかかわる経験を通じて命の大切さや相手を思う気持ちを養い、健康な心と体を育む教育保育を実施している。</p>
--	--

審議会全体評価

B

委員の内訳

- A …3人
- B …5人
- C …0人
- D …0人

【良いところ（伸ばしていくべき部分）】

【ライフステージに合わせた健康づくりの推進】

妊娠・出産に関する健康支援について、母子健康手帳の交付の段階から個別面接を行うなど、母子に寄り添った健康支援が実施されており、乳幼児の検診受診率も非常に高い点が評価できる。今後も地域での出前授業の実施や児童民生委員との連携などにより、現状把握と更なる情報発信の充実に期待する。

【性と生命の尊厳を守る意識の向上】

性と命に関する学習について、半田病院との連携により小学生を対象とした「いのちを大切にすること」とは何かを考える授業の実施や中学生・高校生を対象とし、望まない妊娠を予防することを目標とした「性教育」の実施など、充実した授業展開を実施している点が評価できる。

今後は、性と命に関する学習の中に、性の多様性の視点も含め、保育園・幼稚園において、性別にとらわれず、その子らしさを大切にできるような教育保育が実施されることを期待する。

【良くないところ（改善が必要な部分）】

【ライフステージに合わせた健康づくりの推進】

がん検診の推進について、無料クーポン券の配布は一定の成果は見られるものの、プランの目標値である「子宮頸がん検診の受診率」が基準値と比べて低下している状況にあるため、未受診者の実態把握に努めるとともに、会社等で検診を受ける機会がない方への勧奨を含む、未受診者へのアプローチの方法を検討していく必要がある。

また、子どもの頃から健康な体づくりを心がけてもらうための取組を実施するとともに、高齢者の健康増進や心の健康への取組を実施していく必要がある。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策3】：生涯を通じた心身の健康づくり	
【具体的施策】：ライフステージに合わせた健康づくりの推進	
【各事業】：①妊娠・出産に関する健康支援 ②健康づくりの推進	

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
妊娠・出産に関する健康支援（子育て相談課）	<p>【親子（母子）健康手帳の交付】 妊娠の届出により親子（母子）健康手帳の交付を行います。親子健康手帳の活用方法を説明し、併せて個別面接を実施し、伴走型相談支援へとつなげる。</p> <p>【妊産婦乳児健康診査、3か月児健診、1.6歳児健診、3歳児健診】 母子保健法に基づいて、妊婦・産婦・乳幼児の疾病や障がいの予防と早期発見・早期対応や健康増進、育児不安の軽減を図るために健康診査を実施する。 ・妊産婦乳児健康診査：医療機関委託 ・3か月児健診、1.6歳児健診、3歳児健診：保健センターで行う集団健康診査</p>
健康づくり推進（健康課）	<p>【がん検診推進事業】 がんの早期発見・早期治療により健康寿命の延伸、生活の質の向上を図るため、各種がん検診を実施した。また、20歳女性に子宮頸がん検診、40歳女性に乳がん検診の無料クーポン券を送付し、子宮頸がん検診40人、乳がん検診103人がクーポン券を利用し受診した。 これにより、若い世代への受診意欲を高め、検診受診促進を図ることができた一方、受診者が依然少ないことが課題であるため、ナッジ理論を利用した効果的な受診勧奨等を行っていく必要がある。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策3】：生涯を通じた心身の健康づくり	
【具体的施策】：性と生命の尊厳を守る意識の向上	
【各事業】：①性と生殖に関する健康／権利に関する啓発の充実 ②性と生命に関する学習の実施	

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
性と生殖に関する健康／権利に関する啓発の充実（子育て相談課）	<p>【新婚婚前情報誌（ハッピーハッピーファミリープラン）の発行】 婚姻届出した夫婦に向けて、自身の健康やライフプランのことなどの情報を掲載した情報誌を配布する。</p>
性と生命に関する学習の実施（子育て相談課・幼児保育課・学校教育課）	<p>【性教育】 市内中学校及び高校にて、望まない妊娠を予防することを目標に、自分らしさや命の大切さ、性感染症等についての教育を行った。事前事後アンケートを実施しており、大切にしようとする気持ちに関する項目での回答率が向上した。</p> <p>【地域住民との交流】 家族、友達、保育士、祖父母、地域の方と触れ合い、相手を思う気持ちを養う交流の場を創出している。 祖父母お招き会、七夕まつり（地域住民から笹の提供）、運動会（保護者・祖父母とのかかわり）、焼き芋会（地域の方々の手伝い）、年長児歩行指導（道路横断見守り）など</p> <p>【身近な命と関わる機会創出】 昆虫や小動物の飼育、花や野菜の栽培など、動植物の世話を通し、命に親しみいたわりの気持ちを養う機会を創出している。</p> <p>【いのちの授業】 半田病院看護局と連携し、「いのちを大切にすること」とは何かを考える授業を、小学校5年生を対象に実施した。</p> <p>【幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいた教育保育】 園生活の中で、健康な心と体を育むため、充実感をもって自分のやりたいことに向かって、心と体を十分に働かせることを保障する教育保育を実践している。</p>